

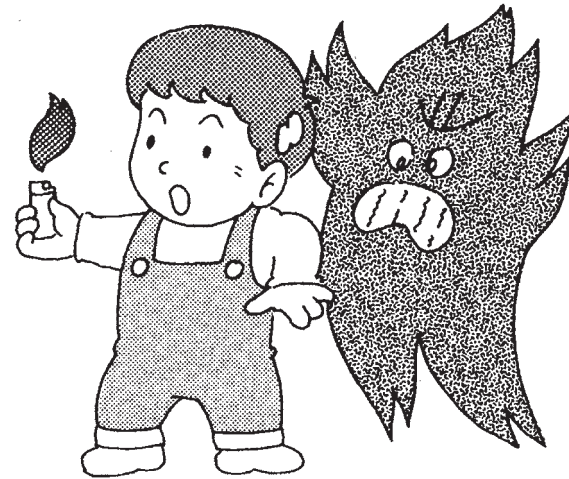
保護者のみなさんへ

子どもたちの防火教育は、保護者の方が子どもたちのお手本になるように、みずからすすんで防火に心がけることが大切です。

子どもたちが火に興味を持つようになったら、その怖さと正しい扱い方を教えましょう。また子どもたちの命を火災から守るため、次のことに注意しましょう。

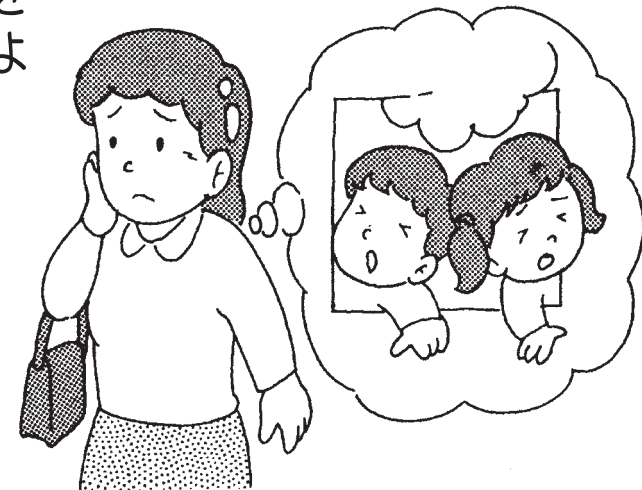
火あそびをしないよう注意しましょう。

マッチ・ライターは子ども手の届く所に置かない。

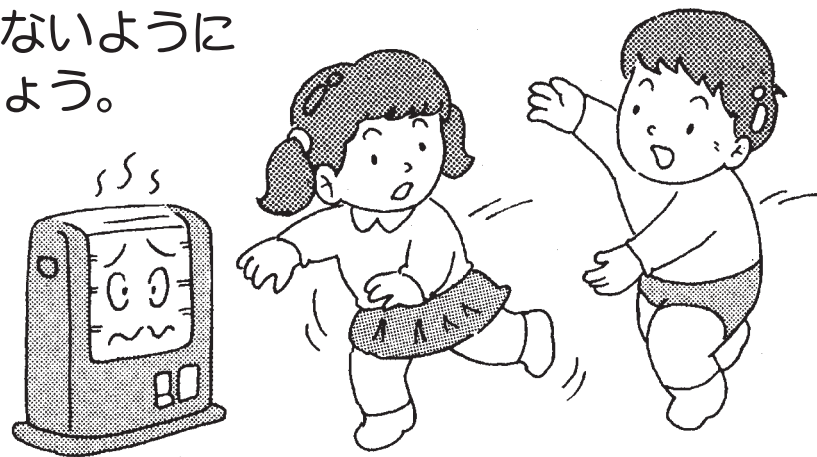


小さな子どもだけを残して外出しないようにしましょう。

やむを得ないときは、近所の人などに見回りを頼む。



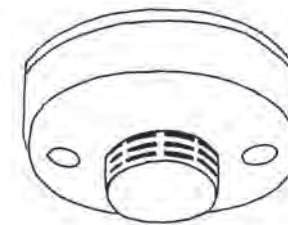
ストーブの近くで遊ばせないようにしましょう。



住宅用火災警報器を設置しましょう。

煙式は寝室・階段等に（消防法等で義務付）
熱式は台所に（任意設置）

天井取付け型



壁掛け型



H19.10 8000